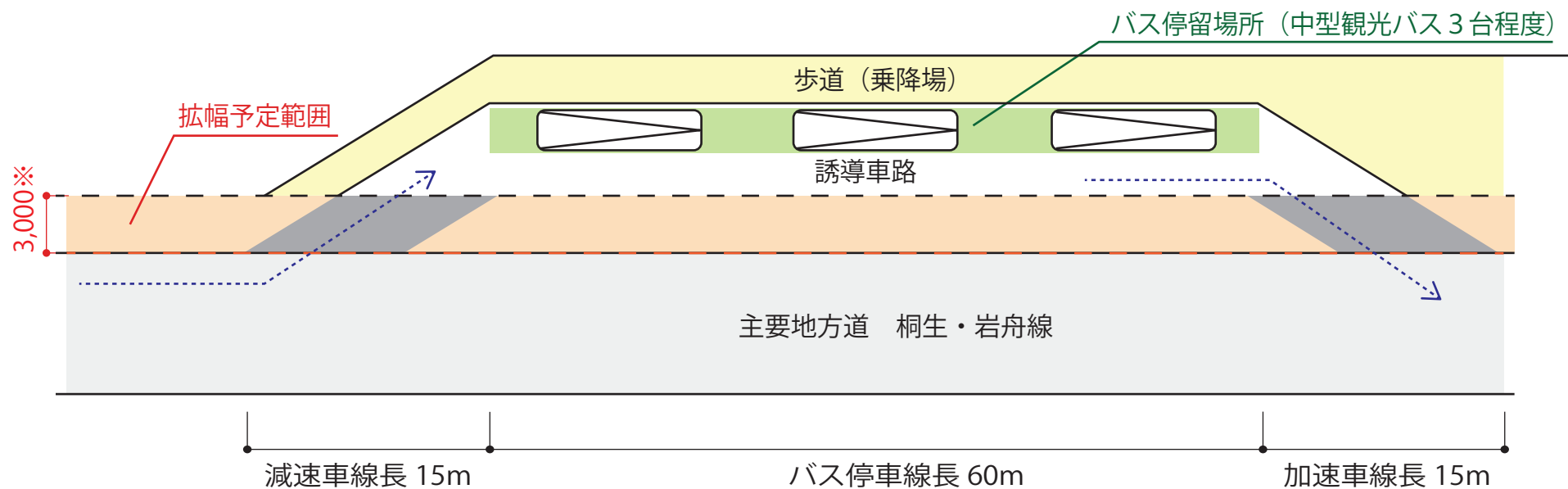


添付資料 13 通学用バス乗降場整備イメージ

- ・通学用バス乗降場については、桐生・岩舟線の拡幅予定範囲を確保したうえで、敷地内に設けること。
- ・計画に当たっては、児童・生徒及び歩行者の安全性に十分配慮すること。
- ・停車するバスは、中型観光バス（全長 8 ～ 9 m、車幅 2.5m 程度）3 台程度を想定しているが、具体的な規模等については設計時に市と協議の上で、検討を行うこと。
- ・バスの進入、進出位置となる現桐生・岩舟線と誘導車路間（拡幅予定範囲内）の車路の舗装等については、県担当課（栃木県安足土木事務所保全第二部）と協議の上で設定すること。



※拡幅予定幅は、添付資料 12 に示すように、1.5m ～ 3 m 程度を予定しているが、詳細については県担当課（栃木県安足土木事務所保全第二部）と協議の上で、設定を行うこと。